

発行日 2017-3-08

改定日 2018-3-29

バージョン 2

1. 化学品及び会社情報

製品特定名

化学品の名称

ThreeBond 6154H エアゾール

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途

塗料

供給者情報

製造者

スリーボンドファインケミカル株式会社

住所・担当部門

神奈川県相模原市緑区大山町1-1
生産技術部

緊急連絡電話番号

042-774-1333

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	区分3
エアゾール	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2B
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3
区分3 呼吸器刺激性, 麻酔作用。	
水生環境有害性(急性)	区分2
水生環境有害性(長期間)	区分2

GHSラベル要素



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H226 - 引火性液体及び蒸気

H223 - 可燃性又は引火性の高いエアゾール

H229 - 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ

H320 - 眼刺激

H360 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H411 - 長期継続的影響によって水生生物に毒性

H335 - 呼吸器への刺激のおそれ

H336 - 眠気又はめまいのおそれ

注意書き - 安全対策

- ・使用前にラベルやSDSを確認すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・指定された個人保護具を使用すること。
- ・取り扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。一禁煙
- ・裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
- ・加圧容器: 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと

- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること／アースをとること。
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 涼しいところに置くこと。

注意書き - 応急措置

- 暴露または暴露の懸念のある場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 皮膚(または髪)に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 火災の場合：消火に二酸化炭素、粉末消火剤、または泡消火剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。

注意書き - 保管

- 施錠して保管すること。
- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 日光から遮断し、50℃以上の温度に暴露しないこと

注意書き - 廃棄

- 内容物/容器を承認を受けている廃棄物処理施設に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一の化学物質または混合物 混合物

化学物質名	濃度又は濃度範囲(%)	化審法	安衛法番号	CAS番号
トルエン	0.1-1	(3)-2	(3)-2	108-88-3
ジメチルエーテル	20-30	(2)-360	(2)-360	115-10-6
メタノール	0.1-1	(2)-201	(2)-201	67-56-1
銅・クロム・マンガン 複合酸化物	5-15	(1)-284,(1)-297,(1)-475	(1)-284,(1)-297,(1)-475	68186-91-4
ニッケル	1	-	-	7440-02-0
クロムとして(銅・クロム・マンガン複合酸化物に含む)	1.7	-	-	-
マンガンとして(銅・クロム・マンガン複合酸化物に含む)	2.7	-	-	-
シリカ	0.1-1	(1)-548	-	-
ニッケル及びその化合物	0.1-1	-	-	-
グリコール系溶剤、添加剤	45-55	-	-	-
シリコーン樹脂	5-15	-	-	-

化学物質排出把握管理促進法

規制区分	法文物質名	金属名	政令番号
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	クロム及び三価クロム化合物	クロムとして	87
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	ニッケル	-	308
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	マンガン及びその化合物	マンガンとして	412

労働安全衛生法

規制区分	法文物質名	政令番号
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	クロム及びその化合物	142
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	シリカ	165の2
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	銅及びその化合物	379
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	ニッケル及びその化合物	418
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	マンガン及びその無機化合物	550
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	メタノール	560
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	クロム及びその化合物	142
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	シリカ	165の2
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	銅及びその化合物	379
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	トルエン	407
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	ニッケル及びその化合物	418
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	マンガン及びその無機化合物	550

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	メタノール	560
---	-------	-----

化審法

規制区分	法文物質名	政令番号
優先評価化学物質(法第2条第5項)	トルエン	46
優先評価化学物質(法第2条第5項)	メタノール	90

4. 応急処置

吸入した場合	被災者を空気の新鮮な場所に移すこと。呼吸が不規則になった場合または停止した場合には、人工呼吸を施すこと。呼吸が困難な場合には酸素吸入を行うこと。
皮膚に付着した場合	皮膚を石鹸と水で洗うこと。
眼に入った場合	物質に接触した場合には、直ちに皮膚または眼を少なくとも20分間流水で洗うこと。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。医師の診断／手当てを受けること。
応急措置をする者の保護	医療関係者が物質の関与を認識し、彼ら自身の保護対策を講じていることを確認すること。
医師に対する特別な注意事項	被災者を暖かく安静にしておくこと。

5. 火災時の措置

引火性の特性	引火性が高い：熱、火花または炎で容易に引火する。 容器は熱すると爆発することがある。多くの液体は水より軽い。
消火剤	粉末消火剤、CO ₂ 、水噴霧または通常の泡消火剤。直接水をかけてはならない。
使ってはならない消火剤	警告：これらの物質は全て発火点が高い。消火を行う際に水を使用しても効果がないおそれがある。
特有の危険有害性	蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。蒸気は発火点まで移動して逆火を引き起こすことがある。ほとんどの蒸気は空気より重いため、地面に沿って広がり低所または閉所(下水、地下室、タンク)に集まる。屋内、屋外または下水における蒸気爆発危険有害性。加熱されたり火災に巻き込まれると爆発的に重合することがある。下水に流れ込むと火災危険有害性または爆発危険有害性を生じることがある。物質は高温の状態で輸送されることもある。
特有の消火方法	消火作業を行う者は、保護具(保護眼鏡、保護衣、呼吸用保護具等)を着用して、風上から消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	全ての点火源を排除すること。(近接区域では禁煙とし裸火、火花または火炎を排除する)製品の取扱時に使用する全ての器材は接地しなければならない。漏出物に触れたり、その上を歩いたりしないこと。リスクを伴わずに可能なら、漏出を止めること。
環境に対する注意事項	水路、下水道、地下室または閉めきった場所への侵入を防止すること。
封じ込め及び浄化の方法及び機械	蒸気を減らすために蒸気抑制泡を使用することができる。乾いた土、砂または他の不燃性物質で吸収または覆い、容器に移すこと。
浄化の方法	清潔で火花を発生させない工具を用いて吸収させた物質を集める。液体流出物のかなり前方に防液堤を築き、後で廃棄する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い 安全取扱注意事項 技術的対策	『8. ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気、全体換気	『8. ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

混触危険物質 酸化性物質。強塩基。ハロゲン。

危険有害な分解生成物 燃焼すると条件によって有害ガスが生成することがある

11. 有害性情報

急性毒性

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された
吸入LC50 製品としてデータなし。

毒性の数値指標 - 成分情報

化学物質名	経口LD50	経皮LD50	吸入LC50
トルエン	= 2600 mg/kg (Rat)	= 12000 mg/kg (Rabbit)	= 12.5 mg/L (Rat) 4 h
ジメチルエーテル	-	-	= 164000 ppm (Rat) 4 h
メタノール	= 6200 mg/kg (Rat)	= 15800 mg/kg (Rabbit)	= 22500 ppm (Rat) 8 h = 64000 ppm (Rat) 4 h
ニッケル	> 9000 mg/kg (Rat)	-	-

短期的及び長期的暴露による直後の影響と遅発性の影響及び慢性的影響

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 製品としてデータなし。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 製品としてデータなし。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 製品としてデータなし。

生殖細胞変異原性 製品としてデータなし。

発がん性 以下に表が掲示される場合、本製品に含有される発がん性物質の情報を示している。表が掲示されない場合製品としてデータなし。

化学物質名	日本産業衛生学会	IARC
トルエン		Group 3
銅・クロム・マンガン複合酸化物		Group 3
ニッケル	2	Group 1 Group 2B

生殖毒性 製品としてデータなし。

特定標的臓器毒性、単回ばく露 製品としてデータなし。

特定標的臓器毒性、反復ばく露 製品としてデータなし。

吸引性呼吸器有害性 製品としてデータなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境に対する急性危険有害性 製品としてデータなし。

水生環境に対する慢性危険有害性 製品としてデータなし。

生態毒性 長期継続の影響によって水生生物に毒性。

化学物質名	藻類/水生植物	魚類	甲殻類
トルエン	12.5: 72 h <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> mg/L EC50 static 433: 96 h <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> mg/L EC50	11.0 - 15.0: 96 h <i>Lepomis macrochirus</i> mg/L LC50 static 14.1 - 17.16: 96 h <i>Oncorhynchus mykiss</i> mg/L LC50 static 15.22 - 19.05: 96 h <i>Pimephales promelas</i> mg/L LC50 flow-through 5.89 - 7.81: 96 h <i>Oncorhynchus mykiss</i> mg/L LC50 flow-through 50.87 - 70.34: 96 h <i>Poecilia reticulata</i> mg/L LC50 static 12.6: 96 h <i>Pimephales promelas</i> mg/L LC50 static 28.2: 96 h <i>Poecilia reticulata</i> mg/L LC50 semi-static 5.8: 96 h <i>Oncorhynchus mykiss</i> mg/L LC50 semi-static 54: 96 h <i>Oryzias latipes</i> mg/L LC50 static	11.5: 48 h <i>Daphnia magna</i> mg/L EC50 5.46 - 9.83: 48 h <i>Daphnia magna</i> mg/L EC50 Static
メタノール	-	13500 - 17600: 96 h <i>Lepomis macrochirus</i> mg/L LC50 flow-through 18 - 20: 96 h <i>Oncorhynchus mykiss</i> mL/L LC50 static 19500 - 20700: 96 h <i>Oncorhynchus mykiss</i> mg/L LC50 flow-through 28200: 96 h <i>Pimephales promelas</i> mg/L LC50 flow-through 100: 96 h <i>Pimephales promelas</i> mg/L LC50 static	-
ニッケル	0.174 - 0.311: 96 h <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> mg/L EC50 static 0.18: 72 h <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> mg/L EC50	1.3: 96 h <i>Cyprinus carpio</i> mg/L LC50 semi-static 10.4: 96 h <i>Cyprinus carpio</i> mg/L LC50 static 100: 96 h <i>Brachydanio rerio</i> mg/L LC50	1: 48 h <i>Daphnia magna</i> mg/L EC50 Static >100: 48 h <i>Daphnia magna</i> mg/L EC50

残留性・分解性 製品としてデータなし。

生物蓄積性
製品としてデータなし。

成分情報

化学物質名	分配係数
トルエン	2.7
ジメチルエーテル	-0.18
メタノール	-0.77

内分泌かく乱物質情報 製品としてデータなし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。
汚染容器及び包装	使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

14. 輸送上の注意

IMO／海上規制

UN/ID番号	UN1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1
EmS - No	F-D, S-U
海洋汚染物質	P

ICAO／IATA／航空規制

UN/ID番号	UN1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1

ADR(EU)／陸上規制

UN/ID番号	UN1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1
ERG コード	10L
環境危険有害性	あり

国内規制

国連番号	UN1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1
副次危険性	SP63
船舶安全法	高圧ガス(エアゾール)
民間航空法	高圧ガス(引火性ガス) (施工規則第194条2)、引火性液体(施工規則第194条の3)

15. 適用法令

消防法	第4 類 第二石油類(非水溶性)
化審法	優先評価化学物質(法第2 条第5 項)
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第5 7 条第1 項、施行令第1 8 条第1 号、第2 号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第5 7 条の2 、施行令第1 8 条の2 第1 号、第2 号別表第9) 作業環境評価基準(法第6 5 条の2 第1 項) 危険物・引火性の物(施行令別表第1 第4 号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1 第5 号)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1 種指定化学物質(法第2 条第2 項、施行令第1 条別表第1)

16. その他の情報

発行日	2017-3-08
注記	製品の特性等に関するお問い合わせは、ご購入先の営業所または株式会社スリーボンド お客様相談室までお願いします。お客様相談室 0120-56-1456

主要参考文献とデータの出典

- ・JIS Z 7253:2012 GHSに基づく 化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- ・JIS Z 7252:2014 GHSに基づく 化学品の分類方法

免責事項

危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成されておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証

をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施願います。
この情報は、新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
この安全データシートは日本国内向けに作成したものですので、無断での翻訳及び海外向けの交付はご遠慮ください。製品を海外に輸出する場合には、仕向国の法令・規制等について事前にご確認ください。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販沖縄

所在地：沖縄県那覇市字上間531-1

TEL:098-855-6111